

歯科医院から感染を拡げないための 8つの提言

1. 標準予防策(スタンダード・プリコーション)の徹底。
2. 再診・初診問わず、感染を想定した**問診と体温計測**を受付で患者に行う
3. 症状がある場合は、**歯科治療を延期**する。
4. **マスク、ゴーグル着用、手洗いとうがいの励行、頻回換気**必須。
5. 職員に症状があれば、**自宅待機**させる。
6. 小規模であっても**集会や食事を伴う会合**を主催しない、参加しない・させない。
7. 特に**高齢者、喫煙者、糖尿病、呼吸器疾患、循環器疾患**などの**基礎疾患、及び味覚嗅覚異常**のある患者さんに**嚴重注意**。
8. **次亜塩素酸水**などによる消毒体制の確立。

患者さんに感染の疑いがある場合(下記)は、冷静に以下の通り対応する。

① 受付で問診と体温測定し、少し感染の疑いある時は治療の延期を促す。

・風邪の症状や37.0℃以上の発熱が4日*以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、味覚嗅覚異常がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

② 判断を迷う場合は、**二次医療機関(病院歯科口腔外科など)**に相談

なお、質問等がございましたら、国際歯科医療安全機構 事務局へお問い合わせください。

【電話】03-6459-4676 【メール】gpdps@shirt.ocn.ne.jp

(一社)国際歯科医療安全機構、(公財)国際医療財団 理事長 瀬戸院一